

公益社団法人宮城県獣医師会の緊急災害時愛護動物救護要領

(目 的)

第 1 条 この要領は、宮城県との災害時における愛護動物の救護活動に関する協定書（以下「協定書」という。）に基づき被災動物の救護について定めるものとする。

(対象動物)

第 2 条 活動の対象となる動物は、協定書第 2 条の規定による被災地域内に放置され又は避難住民に同行し、救護が必要と認められる犬・ねこ等の愛護動物（以下「被災動物」という。）とする。

(活動内容)

第 3 条 活動内容は協定書第 3 条の事項とし、記録・整理は別記様式に整理するものとする。

- (1) 被災動物救護本部の設置及び運営管理に関すること
- (2) 被災動物の救護及び応急処置に関すること
- (3) その他必要な災害応急業務に関すること

(救護本部並びに現地救護センター)

第 4 条 宮城県獣医師会（以下「この法人」という。）は、協定書第 4 条の活動要請に基づき、緊急災害時被災動物救護本部（以下「被災動物救護本部」という。）を設置し、会長が被災動物救護本部長（以下「本部長」という。）に就任するとともに、被災動物救護本部員に副会長をあて総括する。

- 2 本部長は、協定書第 4 条の二で指示された場所において、被災動物現地救護センター（以下「現地救護センター」という。）を設置するものとする。
- 3 現地救護センターの指揮監督を図るため、被災動物現地救護センター長（以下「現地救護センター長」という。）をおく。
- 4 現地救護センター長は、本会の狂犬病予防部会の班長をあてるものとする。

(救護業務)

第 5 条 被災動物の治療は応急処置のみとし、ボランティア獣医師があたるものとする。

- 2 被災動物の救護にあたる獣医師は、被災地以外のボランティア獣医師とし、被災地のボランティア獣医師は、自宅等の復旧に努めた後、救護活動に参加する。なお、被災地のボランティア獣医師の診療施設を現地救護サブセンターとして登録し、救護活動を行うことが出来るものとする。
- 3 ボランティア獣医師は、予め登録された獣医師とする。ただし、被災後の登録も妨げない。

(協力連携)

第 6 条 本部長は、関係行政機関並びに関係団体との連携を密にし、救護活動に万全を期するものとする。

- 1 関係行政機関 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課
- 2 関係団体 公益社団法人日本獣医師会・東北各県市獣医師会・
公益財団法人日本動物愛護協会・公益社団法人日本動物福祉協会
公益社団法人日本愛玩動物協会・宮城県動物薬品器材協会

(救護活動の終了)

第7条 本部長は、救護活動の継続が困難と認められた場合、又は緊急災害が終息したと認める場合は、協定書第6条の手続きを経て、救護活動を終了するものとする。

(基金の設置及び管理)

第8条 本部長は、救護活動を行うため、緊急災害時愛護動物救護基金（以下「救護基金」という。）を設置する。

2 救護基金は、寄附金をもってこれにあてる。

3 救護基金の管理要領は、会長が別に定めるものとする。

(費用の弁済)

第9条 救護活動を行うため、ボランティア獣医師が負担した薬品並びに飼料、旅費、日当等の費用については、原則として無償とする。

2 応急措置の無償期間は、概ね1週間とし、負担期間を超える場合の費用は、飼主負担とする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか愛護動物の救護について必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、協定書の締結日から施行する。

第3条の様式(記録整理に関するもの)

業務日誌

1-1 業務日誌

1-2 ボランティア獣医師出勤参加簿

1-3 ボランティア獣医師稼動予定表

1-4 ミーティング記録簿

受付に関するもの

2-1 問診票A・B

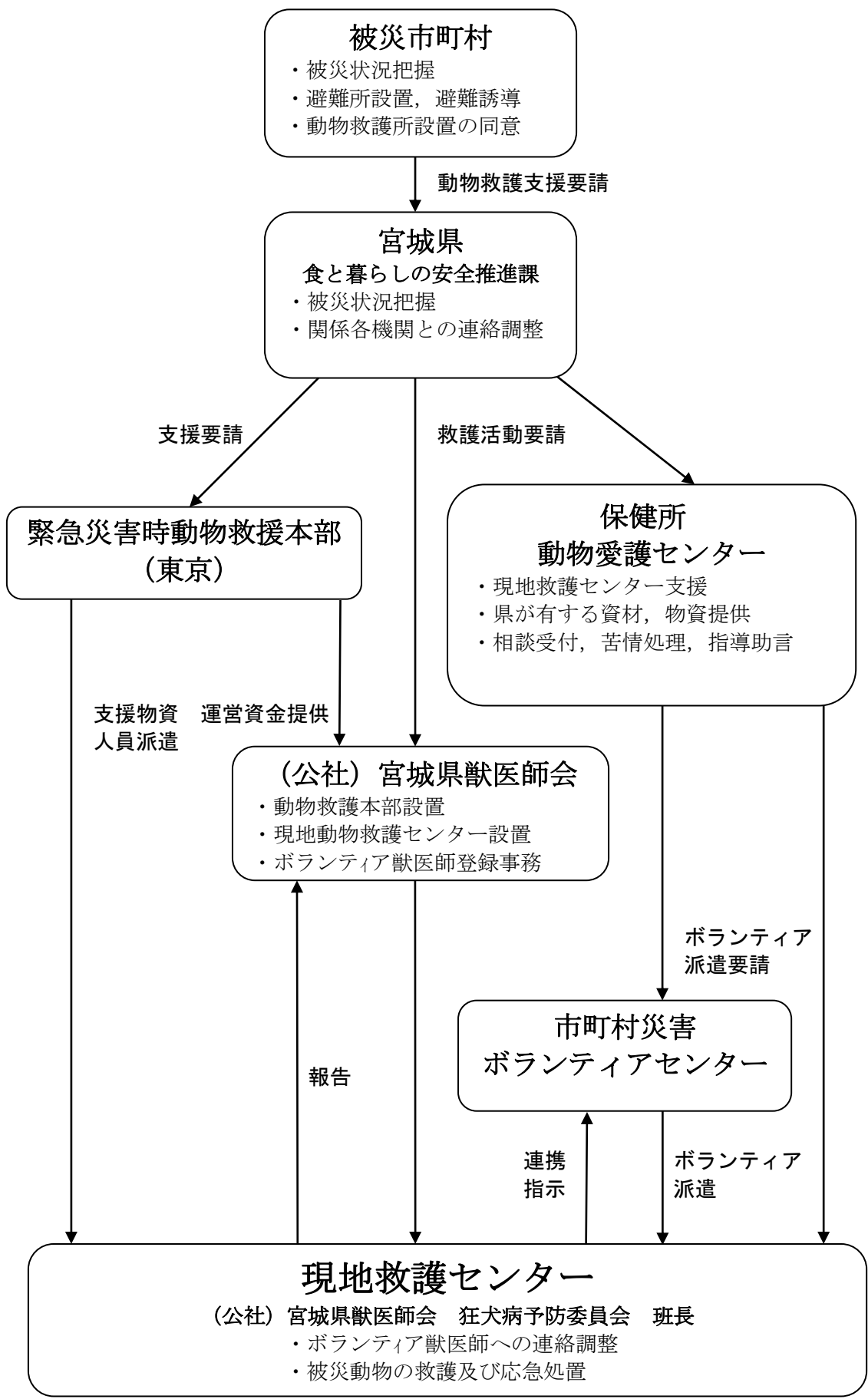
診療に関するもの

3-1 診療カルテ（検案書）

ボランティア獣医師に関するもの

4-1 ボランティア獣医師登録書

災害発生時の対応概略図



業 務 日 誌

令和 年 月 日	天気		記録者	
ボランティア獣医師数	計： 名			勤務簿(様式 1-2)
官庁関係来訪者	計： 名			
その他来訪者	計： 名			
治療等	犬	猫	その他	合計
当日治療数				
当日活動内容				問診票(様式 2-1)
問題点				
明日の予定				
				稼働予定表(様式 1-3)
引継事項				
				ミーティング簿(様式 1-4)
報告先(宮獣 297-1735)				時間： 時 分 報告者： 受信者：
報告先(県安全推進課 211-2642)				時間： 時 分 報告者： 受信者：

ボランティア獣医師出勤参加簿

令和 年 月 日

ボランティアに参加する方は毎日必ず記入してください。初回は必ず全て記入（郵便番号もして下さい。）

宿泊して何日か参加される場合や2度目以降の方は氏名だけ記入してください。

番 号	氏 名	連 絡 先 住 所	電 話 番 号	所 属 団 体 名	備 考
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	
		〒		(社)宮城県獣医師会	

ボランティア獣医師稼動予定表

[illegible]

ミーティング記録簿

開催部門： () 治療 部門

開催日時： 令和 年 月 日 朝 夜 (どちらかに○) 天候

ボランティア参加人数		
ボ ラ ン テ ィ ア 獣 医 師		人

宿泊人数	
	人

現在収容動物数		新規収容	引き取り
犬	頭	頭	頭
猫	頭	頭	頭
その他	頭・羽	頭・羽	頭・羽

協議事項：

問題点：

連絡事項：

問 診 票 A

						台帳番号		
収容区分		☐ 飼育者搬入 ☐ 保護者搬入 ☐ 行政・被災動物救護本部搬入						
(保護場所)								
搬入者氏名								
搬入者住所 (住民登録地)		〒						
連絡先名称								
連絡先住所								
連絡先電話番号								
携帯電話番号								
動物	犬 ・ 猫 ・ その他（ ）							
種類								
呼び名								
毛色					性別	雄 ・ 去勢 ・ 避妊 ・ 雌		
特徴								

写真貼付

問 診 票 B

1 現在病気を患っておりますか？（☐イエ ☐ハイ）

1) 病名または悪い病気

2) 投薬中でしたら、薬品名をお知らせ下さい。

（不明な場合で、投薬された薬をお持ちでしたならお見せ下さい）

3) 今後、何日後に病院へ行くことになっていますか。

おおむね（ ）日・月後

（ ）月（ ）日頃

2 過去に薬の副作用を経験したことがありますか？（☐イエ ☐ハイ）

☐何の薬だったか判らない

☐抗生物質 ☐ワクチン ☐心臓関係の薬 ☐泌尿器の薬 ☐消化器の薬 ☐肝臓の薬

☐皮膚科の薬 ☐神経系の薬 ☐その他（ ）

3 アレルギーをおこしたことがありますか？（☐イエ ☐ハイ）

☐医薬品（名称： ）

☐餌（品名： ）

☐その他（ ）

4 次の疾患の既往歴がありますか？（☐イエ ☐ハイ）

☐心臓疾患 ☐肝臓疾患 ☐腎臓疾患 ☐尿路疾患 ☐骨・運動器疾患（ ）

☐皮膚病 ☐伝染病（ ）（ ）歳頃

5 以下の予防処置をしていますか？（☐イエ ☐ハイ）

☐犬用ワクチン＝最終接種日（ ）年（ ）月頃

☐狂犬病予防注射＝最終摂取日（ ）年（ ）月頃

☐フィラリア予防＝最終投薬日（ ）年（ ）月頃

☐犬登録

6 食餌は何を与えていますか？

☐ドライフード ☐缶詰 ☐セミウエットタイプ

☐処方食（ ）

☐調理食（ ）

7 その他飼育上の問題点はありますか？

診 療 カ ル テ (検案書)

	台 帳 番 号	
飼 主 氏 名		
住 所		
連絡先電話番号		
携帯電話番号		

動 物 種		種 類	
性 別		年 齢	
毛 色		体 重	K g
特 徴		呼 び 名	

注 意 事 項	
---------	--

稟告 :

初診日： 年 月 日 午前 ・ 午後 時

初診時所見 : T. P. A.
治療 :
担当ボランティア獣医師名 :

様式 3-1 (裏)

[illegible]

死 亡 （ 確 認 ） 年 月 日		年 月 日 午前・午後 時 分（頃）
確 認 （ 収 容 ） 場 所		
確 認 者 （飼主）	住 所	
	氏 名	
検 案 獣 医 師		（自署サイン）
現 地 救 護 セ ン タ ー 長		印

ボランティア獣医師登録書

公益社団法人宮城県獣医師会長 殿

登録区分 _____ 産業動物 _____ 小動物 _____ (どちらか、または両方に○)

氏 名 _____

病 院 名 _____

連 絡 先 (住所) 〒 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

携帯番号 _____

P C ア ド レ ス _____

携帯アドレス _____

私は、公益社団法人宮城県獣医師会緊急災害時愛護動物救護要領に基づく、ボランティア獣医師として、災害時における動物の救護活動に参加いたします。

記

被災動物の救護は次のとおりとする。

- (1) 被災動物救護本部の設置及び運営管理に関すること。
- (2) 被災動物の救護及び応急処置に関すること。
- (3) その他必要な災害応急業務に関すること。

なお、要領第5条第2項にかかげる後方支援診療施設（現地救護サブセンター）として参加可能な場合、下記項目に記入願います。（（ ）内に○印を記入願います）

（ ） 後方支援診療施設として登録いたします。

＜登録いただいた個人情報につきましては、災害時における救護活動等の連絡を目的とし、許可なく第三者に情報を提供することはありません。＞

業 務 日 誌

令和 年 月 日			天気 雪			記録者：		
勤 務 者						計： 名		
◎当日活動内容								
◎問題点								
◎明日の予定								
◎引継事項								
報告先(県安全推進課 211-2642)			時間： 時 分		報告者：		受信者：	

災害時における愛護動物の救護活動に関する協定書

宮城県（以下「甲」という。）と社団法人宮城県獣医師会（以下「乙」という。）とは、宮城県域において大規模な災害が発生した場合に、被災した愛護動物の救護を図り、もって県民生活の安定に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、宮城県地域防災計画に基づき甲及び乙が相互に協力して実施する愛護動物の救護活動（以下「活動」という。）に関し、必要な事項を定める。

（対象動物）

第2条 活動の対象となる動物は、被災地域内に放置され又は避難住民に同行し、救護が必要と認められる犬・ねこ等の愛護動物（以下「被災動物」という。）とする。

（活動内容）

第3条 活動の内容は、次に掲げる事項とする

- 一 被災動物救護本部の設置及び運営管理に関すること
- 二 被災動物の救護及び応急処置に関すること
- 三 その他必要な災害応急業務に関すること

（活動要請の手続）

第4条 甲は、活動要請が必要と判断したとき、又は被災市町村から要請を受け、活動が必要と判断したときは、乙に対し次に掲げる事項を記載した文書により活動要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭その他

の方法による要請を行い、事後すみやかに文書で依頼するものとする。

- 一 被災の状況
- 二 活動を行う場所
- 三 活動を行う期間
- 四 前各号に掲げるものの他、必要な事項

(活動の履行)

第5条 乙は要請を受けた事項に関して、可能な限り、誠意を持って必要な活動を実施するものとする。

- 2 甲と乙は活動を円滑かつ効果的に遂行するために、適宜、情報交換を行うものとする。

(活動の終了)

第6条 乙は、活動の必要がなくなつたと判断したときは、甲と協議して活動を終了するものとする。

- 2 乙は、活動を終了したときは、すみやかに次の事項を記載した文書により、その内容を甲に報告するものとする。

- 一 活動の具体的内容
- 二 活動の実施期間
- 三 前各号に掲げるものの他、必要な事項

(負担)

第7条 乙は原則として甲に活動に要する経費負担を求めないものとする。

(連絡体制)

第8条 この協定の運用等に関する連絡窓口は、甲にあっては環境生活部食と暮

らしの安全推進課、乙にあっては乙の事務局とする。

2 甲は、災害発生時に関係団体等との連絡調整を実施するものとする。

(協議)

第9条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度甲乙協議して決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第10条 この協定の期間は、平成19年3月16日から平成20年3月31日までとする。ただし、協定期限の満了の日までに、甲若しくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知した場合又は甲乙の合意により協定内容の変更をした場合を除き、本協定は、1年間更新されるものとし、以降同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成19年3月16日

甲 宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

乙 仙台市宮城野区安養寺3丁目7番2号

 社団法人 宮城県獣医師会長 太田 孝

緊急災害時備蓄用品

事務局

品目	数量	保管場所	備考
テント	1張り	事務局	
横断幕	1枚	〃	
腕章	200枚	〃	
帽子	9ヶ	〃	
ゼッケン(フリー)	10ヶ	〃	
ゼッケン(L)	10ヶ	〃	
ケージ			
パンフレット	800枚	〃	

仙南

品目	数量	保管場所	備考
テント	5張り	的場動物病院	
横断幕	1枚	的場動物病院	
腕章	10枚	的場動物病院	
発電機	3台	的場動物病院、他2カ所	
緊急連絡表	1冊	的場動物病院	

岩沼

品目	数量	保管場所	備考
テント	10張り	各動物病院	
横断幕	1枚	渡辺動物病院	
腕章	9枚	各動物病院	
発電機	9台	〃	
ケージ(大)	7ヶ	〃	
ケージ(中)	41ヶ	〃	
ケージ(小)	9ヶ	〃	
暖房器具	9台	〃	
フード(犬)	約30日分	〃	約30日分×9病院
フード(猫)	約30日分	〃	約30日分×9病院
カセットガスコンロ	11台	〃	各1台×9病院+予備2台(渡辺)
カセットガスボンベ	27本+予備	〃	各3本×9病院+予備(渡辺)
投光機	9台	〃	
調理セット	9セット	〃	
一般調理セット	1セット	渡辺動物病院	
寝袋・銀マット	9ヶ	各動物病院	
物置(備蓄品収容)	9ヶ	〃	
クーラーボックス	2ヶ	渡辺動物病院	
飲料水用ポリタンク(18L)	9ヶ+予備	各動物病院	
携帯用ガソリンタンク(20L)	9ヶ	〃	
ブルーシート	10枚	渡辺動物病院	
犬を係留するアンカーとワイヤーロープ	若干	〃	
飲料水サーバー	若干	〃	
緊急連絡表	1冊	渡辺動物病院	

黒川

品目	数量	保管場所	備考
横断幕	1枚		確認
腕章	枚		確認
発電機	3台	えがわ動物病院・いとう動物病院・おじま動物病院	
ケージ(中)	12ヶ	各動物病院	
緊急連絡表	1冊	おじま動物病院	

塩釜

品目	数量	保管場所	備考
横断幕	1枚	花園動物病院	
腕章	10枚	"	
発電機(1000w)	1台	"	
ケージ(大)	20ヶ	各動物病院	
ケージ(中)	20ヶ	"	
ケージ(小)	20ヶ	"	
ジェットヒーター	2台	花園動物病院	
扇風機	1台	"	
フード(犬)	35袋	各動物病院	約30日分×7病院
フード(猫)	35袋	"	約30日分×7病院
給水タンク(100L)	1ヶ	花園動物病院	
給水タンク(200L)	1ヶ	"	
延長コード(20m)	2本	"	
延長コード(30m)	1本	"	
緊急連絡表	1冊	花園動物病院	

大崎

品目	数量	保管場所	備考
テント	1張り	合同庁舎(事務局)	
横断幕	1枚	"	
腕章	10枚	"	
ケージ(大)	1ヶ	各動物病院	
ケージ(中)	1ヶ	"	
ケージ(小)	1ヶ	"	
フード(犬)	袋	"	
フード(猫)	袋	"	
緊急連絡表	1冊	末永動物病院	

栗原

品目	数量	保管場所	備考
テント	4張り	大江動物病院・くりこま動物クリニック・R動物病院・せみね動物病院	
横断幕	1枚		確認
腕章	6枚	各動物病院	
緊急連絡表	1冊	いとう動物病院	

登米

品目	数量	保管場所	備考
テント(シェード)	4張り	時代屋動物病院(3)、さとう家畜医院(1)	
横断幕	1枚	時代屋動物病院	
腕章	5枚		
発電機	1台	時代屋動物病院	
ケージ(大)	2ヶ	時代屋動物病院(12)、ヒロアニマルクリニック(3)、菅原犬猫病院(6)、さとう家畜医院(1)、ひいらぎ動物病院(4)	
ケージ(中)	12ヶ		
ケージ(小)	12ヶ		
暖房器具	5台	時代屋動物病院、ひいらぎ動物病院、さとう家畜医院、菅原犬猫病院、ヒロアニマルクリニック	
フード(犬)	78袋		

フード(猫)	78袋		
車用マグネットステッカー	2枚		
緊急連絡表	1冊	ひいらぎ動物病院	

気仙沼

品目	数量	保管場所	備考
テント	3張り	各動物病院	
横断幕	1枚		確認
腕章	3枚	各動物病院	
緊急連絡表	1冊	藤村犬猫病院	

石巻

品目	数量	保管場所	備考
テント	2張り	首藤動物病院	
横断幕	1枚		確認
腕章	10枚	早坂動物病院	
緊急連絡表	1冊	早坂動物病院	